

平成25年度 市長と語る市政懇談会 福地地区 会議録

日 時 平成25年9月26日(木) 午後6時30分～8時30分
場 所 福地ふれあいセンター(グリーンホール)
出席者 町内会長始め団体の代表者 32名、自由参加 13名
市議会議員
岡田隆司議員、山田高生議員
市 側
市長、神谷副市長、小島副市長、教育長、企画部長、総務部長、福祉部長、
子ども部長、環境部長、上下水道部長、教育部長、消防長、地域振興部次長、
建設部次長、市民病院事務部次長、
進 行 稲吉和徳 代表町内会長 <福地南部小校区>
提言件数 10件 自由意見件数 6件

【市長あいさつ】

皆さま、こんばんは。お元気で何よりです。市長の榊原康正でございます。今日は、市政懇談会を福地地区で開催しましたところ、多数の皆さまにご出席をいただきお礼を申し上げます。

この福地地区におきましては、私がマニフェストの一番上に掲げました農業副都心構想を進めてまいります。憩の農園近辺を中心としまして農業、1次産業、2次産業、6次産業化ということで、この辺をいろいろな観光の中心という位置づけで頑張っております。

今、この地域では、深池地区の内陸工業団地がすでに開発が完了をいたしております。全体面積が約1.9haございまして、進出企業は1社決定をしておりますが、3社来ていただく予定で、残りの2社をこれから誘致してまいりたいと思います。

それとこの地域の幹線道路のお話をさせていただきます。今年度整備を進めてまいりますのは、この地域では2カ所ございます。1つ目は市道西川線です。これは下道目記方面から県道豊田一色線へ接続する道路であり、本年度は、県道豊田一色線との交差点改良工事を行い、県道より西側が開通する予定です。

2つ目は市道鵜ヶ池平口線です。これは通称、福東農免と呼ばれる道路ですが、交通量が多く危険なため、平成18年度より歩道設置を進めていますが、本年度は一色悪水支線あくすいに架かる橋の架け替え工事を行います。

この福地地区は、独特の文化のある所でありまして、天竹町の棉租祭や平口町の天狗祭、熱池町いけちようのてんてこ祭などが毎年行われております。てんてこ祭は、キャラクターを誕生させようということで、地元のNPOの方のアイデアにより、着ぐるみキャラクターが誕生しましたが、大いに高めていただきたいと思います。

そして、市ではいろいろな情報を市民の皆さまにお伝えをしているのですが、なかなか伝わっていないため、昨年度より「市民協働ガイド」という制度を設けました。もし、10人ぐらいお集まりの会がありましたら、「ちょっと市でやっていることを知らせてほしい」とか、皆さま方にご意見ご要望がありましたら、市役所へ一報いただければ、職員が向かい、いろいろな

こととお話し、コミュニケーションを図りたいと考えております。

また、今年には市制60周年でいろいろな記念事業を行っております。これからまだまだたくさん記念事業がございますのでぜひ、皆さま方にご参加いただいたり、あるいはいろいろな方に「市でこういうことをやっているの遊びに来てほしい」と触れていただけたら大変ありがたいと思います。

私は市政運営の柱といたしまして、「融和」と「協働」を掲げております。「融和」というのは合併をして3年目を迎えていますが、お互いに市民の皆さまがどの方とも「やあやあ」と気楽に話し合えるような関係をつくっていただいて、「協働」と申しますのは、今、行政でやれることは非常に限られております。非常にやることはたくさんあるのですが、行政だけでは手が回りませんので、市民の皆さま方に協力していただき、お互いにできることをやっていただいて、この西尾市をどこにも負けない素晴らしい市にしたいと思っておりますので、これからもご協力をお願いします。

今日はいろいろなご意見ご要望をどうぞご遠慮なく、ご発言いただけたらと思います。

【代表町内会長あいさつ】

皆さま、こんばんは。福地南部小学校区代表町内会長の稲吉です。よろしくお願いいたします。

一言あいさつを申し上げます。皆さま、「傘かしげ」という言葉をご存じでしょうか。私が十数年前に『中日春秋』で見て、この意味に共感しまして、それからこの言葉を使うようになったのですが、調べてみますと、これは「金沢しぐさ」の中で知ったわけです。元は「江戸しぐさ」、さらにその元は当然三河で、家康公と一緒に江戸の町を開発した三河商人の心意気というふうにとれます。

この「傘かしげ」でございますが、東茶屋の^{ひがし}弁柄^{べんがらごうし}格子の中できれいなお嬢さんが和傘を^{かし}傾げて立っている情景が目につかぶのですけれど、昔のことですから、道が狭いものですから、雨が降った時に傘をさしていますと通れません。このために寄って傘を傾げて他の人が通れるようにする。これによく似た言葉で「七三の道」というのもございますが、三割は自分で使つて、^{あと}後の七割は緊急時、あるいは、他人様のためにとっておくという思いやりの言葉と理解しております。このようなことを皆さまが実践いただきますと大きな事故を防いでくれます。(10月)13日に(福地地区の)交通安全大会を開くわけでございますが、そういう気持ちを皆さまが持ってくれるといいなと願っております。

また、本日の市政懇談会でございますが、この意見を踏まえて市当局におかれましても、このような思いやりのあるまちづくりに励んでいただきますと幸いに存じます。以上をもちましてあいさつに代えさせていただきます。よろしくお願いいたします。

【意見・要望と回答】

1 菱池町町内会長

○ 市所有の福地神社と土地改良区域を更地化、福地中学校の体育用グラウンドとする

福地神社は、昭和26年1月8日に建てられた。現在60年以上経過し、老朽化も激しい。所有者が不明ということで、これについて調べていただけたらと思います。名称は、神社であるが法人格はなく、現在では所有者不存在と思慮される。所有者不明のため、解体除去を民間ですることは、不可能と考えられます。また、土地改良碑についても所有者不明であり、同様と考えられます。

所有者不明のまま、土地所有者が管理権限を持っていると考えられるが、倒壊の危険があり、責任は市にあると考えるが、見解を伺いたい。

また、市有地に宗教施設まがいの施設が建設されているが、見解を伺いたい。

以上のことから市当局において、所有者不存在の確認のうえ、代執行されることを希望します。なお、福地神社の清掃草取りは、遺族会が年6回実施し、福地地区町内会長会が年2回実施しています。

総務部長／現在の福地神社は、昭和25年から昭和26年にかけて旧福地村の遺友会から平和堂を学校敷地の一部に建立したいとの申し出があり、その申し出を当時の福地村が承諾し、土地の一部を提供したものと、当時の福地村議会の議事録に記載されております。

また、土地改良碑については、昭和37年に当時の福地土地改良区により建設されたものと碑に記されております。

解体に向けては、様々な諸問題が考えられますが、それらが解決し、解体に至った場合の市の考えといたしましては、所有される団体において行われることが本来であり、市が、行政代執行した場合にも、費用については、所有者に請求させていただくことになると考えております。所有者不明とのご指摘をいただいておりますが、まずは、所有者を確認、特定をすることが一番重要でありまして、今後、地域の方々と話し合いをさせていただき、解決に向けて調整を図ってまいりたいと考えております。

なお、市有地に宗教施設が建設されているとのご意見でございますが、建立の経過から戦没者を慰霊し、平和を祈念する目的で建立されたものと認識をしております。

教育部長／教育委員会では、現時点で、福地中学校の運動場の拡張計画はございません。

菱池町会長／所有者が不明ということで、これについて調べていただきたいと思います。

総務部長／早速、いろいろな文献を調べておりまして、今わかっていることは先ほど申し上げたとおりです。その他、西尾市史等いろいろな文献等を調べていきたいと思っております。地域の方からもいろいろ情報をいただきながら、問題解決していきたいと考えております。

2 福地南部福寿会連合会会長

① 西尾市老人クラブ連合会会員証持参者は、くるりんバスとデマンドタクシーの利用が無料か、せめて半額にならないか。

西尾市老人クラブ連合会は、16,618名あったが合併と同時に429名の方が減ってしまいました。いろいろな原因があろうかと思いますが、今4人に1人が老人であり、今後も高齢化が進

み大きな社会問題となります。

高齢の方はとにかく家に閉じこもってしまうことが良くないので、できるだけ外へ出ていただいて、買い物などをしていただきたい。しかし、家の近くに店がないとか、車でも20分くらいかかるとの話を聞いています。西尾市もせめて、くるりんバス、デマンドタクシーくらいは、会員証持参者は無料にしていきたい。名古屋市では地下鉄乗車は、老人全員無料です。一時は出費になるけれど、長い目でみれば、高齢者が元気で生き生きと生活出来れば、決して損にはならないと思います。そうなれば要介護者も減り、利用者も増えて会員数も増えてくると思います。ぜひお願いいたします。

② 福地地区に再浮上してきた「農業副都心構想、憩いの農園周辺の6次産業化のビッグプロジェクト」の実現をお願い

福地地区は、市の南の孤島でありました。三町と合併して、西尾市の中心地域になりましたが、やはり陸の孤島で何処に買い物に行くのにも15分以上必要で、車に乗れる人は行けますが、車に乗れない人には、大変不便ですし、生活に困っている人も出ています。

市では、第7次総合計画に基づき、地域を支えるプロジェクトとして「農業副都心構想」を掲げており、農業、漁業、水産など6次産業を進めるということで、大変すばらしいことだと思います。

また、これは名鉄が行うことですが、福地駅と旧鎌谷駅の間に駅をつくり、京都駅みたいに建物中に取り込み、一体化し、幸田駅のように駐車場を確保して周辺一帯の便利を図るべきと思います。福地、寺津、三町を含めた広域開発、大西尾市の大きな玄関となり、吉良温泉、三ヶ根山、こどもの国等、観光資源の再開発間違いなしと思います。ぜひ実現してほしいです。市長の2期目にやっていただきたい。県にもお願いしてぜひ進めてもらいたい。

① 地域振興部次長／現在、市では、「六万石くるりんバス」を3路線で運行しており、昨年10月からは、これに加え、デマンド型乗合タクシー「いこまいかー」も運行しております。

また、今年度中を目途に、現在「西尾市地域公共交通計画」を策定しているところです。

この計画の基本的な考え方としましては、1つ目として、民間の交通事業者が運行するバスやタクシーの営業に係る領域は侵さないこと、2つ目として、交通弱者の毎日の買い物や病院等への通院など、最低限の交通手段を行政が確保するというものでございます。

行政が提供する交通サービスが維持されていくためには、もちろん料金をはじめとするサービス面の向上は必要であると考えておりますが、何よりも重要なことは、多くの方に利用していただくことが必要であり、これなくして公共交通の維持はできないと考えております。

市としましても、このことを市民の皆様によくご理解いただき、公共交通の自発的な利用を広げていく気運を作り上げていくことが最も大切であると考えております。

ご指摘の利用料でございますが、公共交通計画を策定する中で、料金設定の協議も行ってまいりたいと考えておりますので、ご理解くださるよう、お願いいたします。

② 市長／私は、2期目のマニフェストで掲げました、福地地区に農業副都心となる中核施設を建設し、農業、漁業の6次産業化を進めてまいりたいと考えております。そこで、本年7月1日に、市役所の中に、「6次産業創造プロジェクトチーム」を立ち上げたところでございます。

詳細につきましては、明日、(9月)27日に設置をいたします『農業副都心構想検討委員会』

におきまして、開発するエリアや整備する施設などの検討をしていただく予定をしておりますので、スピード感を持って西尾市の産業振興を図ってまいりますのでよろしくお願いします。

3 横手町町内会長

○ くるりんバスの路線拡張を

高齢者等の移動手手段の確保・安全対策として各町内にバス停の設置を

私が先日、あるスーパーへ行った時のことですが、軽トラックが私の前をふらふらと走っており、運転手を確認したところ、大変高齢の方でした。そこでスーパーへ着いてその方に「車では大変だと思うので、くるりんバスやデマンドタクシーを利用したらどうですか。」と尋ねてみました。その方が言われるには、「それは分かっているが、くるりんバスのバス停まで行くのにすごく時間がかかる。私の家の近くにまでは来ていない」ということでした。

くるりんバスは広域的にはなっているが、もう少し奥深くまで入っていただきたいと思います。また、バス停も今夏のような猛暑だと、ご高齢の方には無理があると思いますし、冬は風が強く非常に寒いのが現状です。バス停も雨や日差しを避けられるようにし、ベンチも設置していただきたい。

昼の間は家にいるのはご高齢の方だけなので、心配なのは空き巣等があるが、そこへ、くるりんバスが入ってくれば防犯の対策にもなると思うので、路線の拡張+細かいところまで入ってもらう計画を考えていただきたい。

地域振興部次長／現在運行しております「くるりんバス」は、3路線すべてが西尾駅を発着地としております。このため、各路線の西尾駅での発車時刻は、乗り継ぎなどを考慮し、すべて同じ時刻としております。

また、市内を運行します民間の路線バスと競合しないよう、路線の重複を最小限に抑えるとともに、バス車両の通行が可能な道路であるかということも路線決定の重要な要素でありました。

そして、市民病院、文化会館、ホワイトウェイブなどの主要施設にバス停を設置するとともに、誰もがわかりやすく、所在地がイメージしやすい名称で設置いたしました。

さらに、労働基準監督署からは安全運行を確保するため、運転手1人について原則1時間の運転に10分以上の休憩を取るよう指導されたことから、概ね45分程度のコース設定といたしました。

しかしながら、ご要望であります各町内にバス停を設置することは、今後の検討課題であると考えております。

現在、「西尾市地域公共交通計画」を策定中であり、すでに今月、計画策定のための交通実態調査や市民及び利用者ニーズ調査を進めております。市内地域間が不均衡とならないよう総合的に見直しを行う予定でありますので、ご理解くださいますようお願いいたします。

また、日差しを避けたり、ベンチを設置したりしてほしいとのことですが、道路、歩道に接する民地のご理解を得ないとできませんので、今後地権者とも相談していきたいと思っております。

防犯関係のご質問ですが、今年郵便局と協定を結び、市内郵便物を配達する際にいつもと違う状況を感じたら、すぐに警察へ通報していただくことになっております。また、極力小学校区の通学路を回っていただけるようお願いしてありますので、よろしくお願いします。

4 天竹町町内会長

○ 野犬の現状と対応について

最近あまり見かけませんが、福地地区では野犬がグループを組んで徘徊して、子どもが通学路で追われたこともあり危険です。市として野犬対策をどのように考えていますか。

環境部長／野犬につきまして、福地地区の皆さんには大変ご心配をおかけしております。

ご意見をいただきました案件につきましては、既に、地元の小中学校及び保育園に注意喚起を行っております。

野犬の捕獲については、誰でもむやみに出来るものではなく、狂犬病予防法に基づき、県知事が指定した「捕獲人」が行うこととなっております。

現状では、県の動物保護管理センターが、住民の皆さんからの要請により、檻などによる捕獲を行っております。

市といたしましては、捕獲は出来ませんが、野犬についての問い合わせや相談等があった場合には、クリーンセンター内にある環境保全課が動物保護管理センターと連携して対応させていただいております。また、必要に応じて、保育園、小中学校への注意喚起をさせていただいております。

野犬の捕獲につきましては、野犬の頭数、出没場所、特徴、時間などの詳細情報の提供や捕獲檻を設置するための敷地の提供など、地域の皆さんの協力が必要となりますので、よろしくお願ひします。

なお、野犬に関する注意事項等の情報については、広報、ホームページに掲載しておりますので、参考にしていただきたいと思います。

また、野犬の数は把握しておりませんが、この地域は野犬が多く、昨年度西尾市の野犬の捕獲数は340頭で、県下の1,716頭に対して5分の1ほどあり、大変多く県下トップとなっております。野犬を見かけたら動物保護管理センターか市役所環境保全課までご連絡ください。

5 八ヶ尻町町内会長

○ 総合スポーツ公園建設について

私は、地元少年野球チーム「福地ファイターズ」の代表を務めております。また、西尾市少年野球育成連絡会にも入っており、そのことからお願いを申し上げます。

皆さんは西尾市で野球をやる所はどこがあると思いますか。近隣の岡崎市ですと総合グラウンド、安城では北安城の方にあり、碧南にも高浜にもベンチ、スタンド、照明の付いたグラウンドがあります。西尾市にはそれがなく、総合グラウンドはバッテリー間に側溝があり、ベンチは長椅子が置いてあります。このことは前野球協会の会長であった市長はよくご存知のことだと思います。私がお願いしたいのは、野球場をつくってほしいということではなく、スポーツマンだけでなく家族がそろって散歩したり、運動したり、応援したりする総合スポーツ公園であります。私はすでに20年前から必要だと思っています。岡崎、安城はともかく、17万都市の西尾市が碧南、高浜より劣るのはどうかと思います。緊急性がないことから進まない聞いておりますが、合併を機に一步前に進んでもらいたいと思いますのでよろしくお願ひします。

教育部長／日ごろは、西尾市少年野球の発展、スポーツの振興並びに青少年の健全育成に多大なご尽力を賜りまして、この場をお借りして、心から感謝と御礼を申し上げます。

明るく豊かで活力に満ちた、生きがいのある生活を送るうえで、スポーツは欠かせないものであります。

現在、野球場につきましては、少年野球場2面、陸上競技場との兼用1面を含む9面がありまして、ご利用いただいております。

公式野球場をはじめとした総合スポーツ公園につきましては、本年3月に策定された第7次西尾市総合計画に基づき、将来整備を目標とした構想づくりのための調査研究を進めてまいります。

八ヶ尻町会長／先ほども言いましたが、野球場が1面、2面ということではなく、総合の面ではどうでしょうか。

教育部長／野球場だけでなく、他の施設も考えていかなければならないと考えています。

八ヶ尻町会長／中畑少年野球場では、屋根が取り外されることになりました。熱中症が騒がれる中、安全面とか法律的にできないと聞いていますが、対策はどうか。また港公園にもつくっていただきましたが、一番最寄りの小学校から自転車や徒歩では行けない。大人が送り迎えをしないといけない状況であり、利便性としてはいかがなものかと思われまので、総合公園を考えていただけたらと思います。

教育部長／総合スポーツ公園を考える上では立地面において、大変広い敷地が必要となりますので、総合的に考えていきたいと思えます。

6 下細池町町内会長

○ 北部校区の圃場整備内の計画道路

Q1：北部校区の圃場整備完了から20数年が立っていると思うが、整備区域内の計画道路である県道岡崎一色線がいまだにできてなく、草刈り等維持管理もできていない状況である。減歩ではあるが農地を県道（公道）に提供し、20年も経っているのに一向に整備されないのはなぜか。整備計画のない道路整備に対して減歩を行ってまで道路予定地の土地を確保する必要はないと思う。なぜならば、田畑として耕作できれば、農業所得も上がり農業者にとっては良いと考えます。

Q2：当該道路は市街地や他市町から市が「道の駅」的な位置づけである「憩の農園」があり、その南側には、合併した一色・吉良方面があり、市役所・市街地への優良なアクセス道路となるものである。6月議会で話題となった農業副都心構想で、道の駅は現在、北部にありますが、南部に新たに第2の道の駅ができればよいと思っています。また、この道路は西尾市の農業、観光が発展できる道路であります。名鉄の跨線橋など、整備費が高いと言われると思いますが、名鉄、中部運輸局と相談し平面交差で何とかしてもらい、早期の供用開始をお願いしたい。

- Q 3 : 衣浦岡崎線の細池町十郎山信号から南地域に住宅地を通らずに通行できると思われるので、安全に通行できるように道路整備をお願いします。
- Q 4 : 市役所から南進し、細池町十郎山信号交差点を右折した車両が中央分離帯の手前（ブルー舗装）に進入する車両が有るため、いまだに改善されないので安全対策の配慮を実行されたい。
- Q 5 : 碧南方面から東進し、細池町十郎山信号交差点でブルー舗装が施工されているが、右折先は未供用道路（通行止め）及び狭小道路の状態であり、交差点改良等が必要ではないか？

建設部次長／Q 1 : ご指摘の道路は都市計画道路岡崎一色線で、都市計画道路衣浦岡崎線と都市計画道路衣浦蒲郡線の間で 1.35 キロメートルの区間と考えます。

最大の問題点は、名鉄西尾線の交差部が、線路を道路が越える跨線橋で計画されており、整備には莫大な費用を要することです。

計画道路の用地については、県にて大部分を取得済みでありますので、今後の整備につきましては県と調整してまいります。また、道路用地の適正な維持管理を依頼してまいります。

Q 2 : 岡崎一色線はご意見のような優良なアクセス道路と認識しています。

Q 3 : 細池町十郎山信号から南地域の道路整備につきましては、都市計画道路衣浦蒲郡線（憩の農園）から、南に向けた県道荻原巨海線までの間 1.3 キロメートルの整備を来年度より予定しています。

Q 4 : 4 点目の細池町十郎山交差点の安全対策につきましては、平成 25 年 3 月の開通後、同様のご意見をいただき、警察と協議し、交差点内に誘導ラインを設置しました。

Q 5 : 最後に都市計画道路衣浦岡崎線より南側につきましては、信号交差点を供用開始するために、警察と協議した結果ですので、ご理解いただきたいと思います。

下細池町会長／警察と協議されたということですが、未供用道路に入った場合、警察はどのように考えていますか。警察の言うとおりに道路をつくれればよいと考えているのか、再度調整していただきたい。

建設部次長／手前に右折先通行止の看板を立てさせていただいてありますので、ご理解をいただきたい。鉄道の件は県と一度協議をして事業化を進めてもらうようお願いするのでご理解をお願いします。

7 川口町町内会長

○ 県道 衣浦～岡崎 道路について

- 1 衣浦海底トンネルから岡崎インター入口までいつ頃開通致しますか？
- 2 現在 4 車線と 2 車線道路ですが、全線 4 車線の計画が有りますか？
また、計画が有りましたらいつ頃完成を予定していますか？
- 3 津波対策のため、盛土か高架にして避難用に兼用できないか。

建設部次長／1 都市計画道路衣浦岡崎線の開通の件ですが、都市計画道路安城蒲郡線より北側の岡崎市内の未供用区間につきましては、今年度末、供用開始目標に全線 4 車線で整備を進めると、県に伺っておりますので、衣浦海底トンネルから岡崎インター入口までの間の開通は今年度中になると思います。

2 都市計画道路衣浦岡崎線は4車線で計画されています。現在、寺津町若王子交差点から菱池町外河原交差点までの間で、平成20年代後半の完成目標で、4車線化の整備を進めていただいています。残り区間につきましても、早期4車線化を県へ要望してまいります。

3 津波対策のため、盛土の道路にという提案ですが、整備も進めていただいております、用地等の問題もあり、現在の計画で整備を進めると伺っております。

8 上細池町町内会長

○ 西尾市立小中学校の学期制について

今から10数年前に学力低下の問題が提起されました。全国各地で教育改革の波が押し寄せ、国では全国学力テストが行われました。各県では学級定数を変えようという動きがあり、40人学級ではなく県によっては35人、30人にしようということもありました。市単独で補助教員を確保するという動きもありました。学校を管理するのではなく経営するという考え方が大事で、その最たることが民間人校長を採用するということでした。

このような一連の教育改革の中で全国的に3学期制を2学期制に変える動きがありましたが、当時の2学期制に変える理由は、長い休みに入る前に短縮をしなくて済むこと、もう一つは教員にゆとりができることでした。3回出す成績が2回で済むので、その分子どもと向き合うことができるということだったと思います。西尾市も3学期制から2学期制に変わり、合併を機にまた、3学期制に戻るようですが、その辺の理由、経緯をお聞かせください。私個人的には3学期制で良いかと考えています。

教育長／旧西尾市内の小中学校において、二期制を完全実施したのは平成20年度です。平成14年度から、完全学校週5日制とともに、いわゆる「ゆとり教育」を推進する前学習指導要領が実施されました。こうした社会情勢を受け、旧西尾市では教育課程検討委員会を開催し、二期制の検討を始めました。そして、平成15年度には、学校週5日制のもとで、授業時間数を増やすという「時間のゆとり」と、落ち着いて生活する「心のゆとり」を確保するため、旧西尾市では二期制を提案しました。この提案を受け、平成16年度には旧西尾市内6校で、平成17年度に旧西尾市内の全校で二期制を試行し、平成20年度に完全実施しました。

主な成果としては、評定の時期が一つ減るものですから、部活動や教育相談等にじっくり取り組むことができるようになった点が挙げられます。その一方で、保護者の方々から、通知表を出す回数が減ることで、子どもの学習状況が把握しにくい、などの声もありました。

3学期制に移した理由は大きく言って2つあります。1つは、制度を1つにした方がよいという合併協議会での決定であります。3年をめどにという決定でありました。もう1つは平成20年3月に、今進めている新しい学習指導要領が告示されており、その内容はゆとり教育から抜け出るということでありました。私も、検討委員会を開催し、旧西尾市の進めていた2学期制は前の学習指導要領に基づいていたので、平成23年度から始まる新しい指導要領をもとに考え、もう1度検討した結果、旧幡豆郡も旧西尾市も経験のある3学期制に23年度末に移行するという結論を出しました。なお、旧西尾市のやってきた2学期制の成果も生かしてやっていくことで進めております。今年度から完全実施をしております。

9 主任児童委員

○ いじめ問題について

ネットいじめ、脱法ハープから子どもたちを守るためにできること

私も小学生の2人の子供がいます。上の子の事で担任の先生に相談したところ、素早い対応をして頂き、不登校になることなく今では、学校が大好き、先生が大好きな子になりました。これも先生方のおかげです。感謝申し上げます。

さて、昨今のいじめ問題の背景には、大人の目が行き届かないネットを通じた事件が増えてきています。誹謗中傷をネットで流す側に問題があると思いますが、子供たちをネットいじめや犯罪から守るために自分自身がどうしたらよいのか。

また、行政として何か取り組んでみえることがあれば教えて下さい。

教育部長／インターネットにかかわるトラブルは、今非常に問題になっておりまして、これを防止するためには、学校と家庭や地域との連携が不可欠です。

家庭では、まずスマートフォン等を子どもに与える時には、時間を決めて使用することや、個人情報をネット上に公開しないことなど、適切なルールづくりが大切です。また、学校では、ネットモラルに関する教育ソフトを活用して学習させたり、外部講師による講話を行ったりして、指導しております。近年、多くの学校では、警察の協力を得て、情報モラル教室や薬物乱用防止教室が開催されています。

今後も、家庭・地域・学校が連携を密にし、こうしたトラブルから子どもを守るための体制づくりに努めてまいりたいと考えています。

10 保護司

○ 市民税、固定資産税及び国民健康保険税の未納付割合の推移と未納付者への督促・手段と実績はどのような状況か。

税金の未納者の状況がどのようなものか、具体的にお聞きしたい。

歳入の中で大きな部分を占める市民税と固定資産税、国民健康保険税の未納状況は合併前と合併後でどのように変化しているかが1点、それから所得がある人、資産のある人に課税される部分が大部分だが、その人たちに対する督促、強制執行等の手段が非常に甘いのではないか。特に民間と比較すると非常に甘いので、もっと厳しく法的措置をとってもよいのではないか。その辺の督促状況についてできるだけ具体的にお聞かせいただきたい。

総務部長／合併前の旧西尾市と合併後の新西尾市の未納割合でございますが、合併前を平成22年度西尾市単独決算額、合併後を直近の平成24年度決算見込額にて比較し、お答えいたします。

最初に市民税ですが、合併前の未納割合10.9パーセントが合併後は7.96パーセントになりました。

同様に、固定資産税は、5.28パーセントが5.16パーセント。国民健康保険税は、32.01パーセントが24.50パーセントとなっております。結果的に合併前と比べまして、すべての税で未納割合は減少しておりまして、収納率は上がっております。

次に、一定以上の年金収入がある人の場合は、年金から徴収しており、基本的に収納率は、100パーセントでございますので、未納割合の改善に貢献していると思われれます。

最後に、未納者に対する厳しい姿勢を望まれることは、善良な納税者からは、当然のことだと推察しております。私どももその考えで対応しております。徴収につきましては、平成24年度は差押えを445件行うなど毅然とした徴収に努めた結果、徴収率は、若干ではありますが、平成23年度の90.5パーセントから90.7パーセントに上昇することが出来ました。今後ともご指摘いただきましたように厳しい姿勢で対応し、市民の税の公平性を保つために一層、励んでまいります。

保護司／平成24年度の未納金額は全体税収の6%を超えていると思うのですが、額にして18億円前後あると思います。この徴収に関して徴収率は上がっているということですが、行政としてはこの未納に対して、文書1つで裁判所の支払い督促命令を発することができるような処理が考えられます。60万円以下なら少額訴訟で簡単にとれますが、先ほど申し上げた支払い督促制度を利用すれば裁判所に文書を送って、相手方の住所、氏名が分かれば強制執行を2週間でかけられると思います。そういうことを行政ができるのかどうかをお聞きしたい。

総務部長／ご指摘いただきましたように、いろいろな徴収方法があります。また、滞納してみえる方もいろいろな方がおられます。その徴収方法もいろいろな面で研究し、できることはしっかりやっていくという姿勢であります。ご質問の件が具体的にできるかどうかについては、この場でお答えできませんが、徴収に関する体制は厳しくしなければならないと考えております。人員体制は収納課でやっておりますが、本来未納者がいなければこのような課はいらない訳ですが、実際には未納がありますので今年度から国税のOBをこれまで1名だったのを2名に増員し、また警察のOBも導入しいろいろな徴収方法を研究しております。あらゆる徴収方法を検討して厳しくやっていきますので、よろしく申し上げます。

【自由意見】

I 市民 I (福地中学校区)

① 総合スポーツ公園の建設について

総合スポーツ公園の建設について、市としては野球場のことを言っていますが、果たして西尾市にとって野球が一番欠落しているのかどうか。例えばサッカー場もありませんし、総合スポーツ公園建設について今、具体的にどう考えているか、教えていただきたい。

教育部長／現在どのような施設をつくるのか検討はしておりません。その前段階として整備するための関係制度などを調査・研究しているところですので、今後検討してまいります。

② 学校のグラウンドの芝生化について

市民 I / 市長にお聞きします。学校のグラウンドの芝生化を進めてみえますが、市長の耳に良くないうわさは聞かれてないですか。例えば芝生を植えれば雑草がたくさん生えますし、いろいろ手間もかかります。それを学校、PTA等が苦勞しているといううわさを聞いていますが、市長は聞いてないですか。

市長／今、言われた手間がかかるとか父兄に負担がかかるということは、私のところでは聞いておりません。芝生のお願いについては条件があります。芝生の整備は市で行いますが、維持管理は地元の皆さまにお願いをしたいということでもあります。この条件で手を挙げていただいた

ところに整備をさせていただいております。したがって、こちらからやってほしいということではなく、手を挙げていただいたところに整備させていただいております。おっしゃった手間ひまをかけないと、本物はできません。手抜きをしたらいつまで経っても本物はできません。

今、私は市政運営でお願いをしていますが、地元、地域の皆さま、団体の皆さまが本当に努力をされたところは良くなります。一方、全部、市に任せていたり、市がやってくれるだろうと言ったりするところは決して良くなりません。これを私は市政運営の基本に置いており、努力をした者が報われるのが公正な社会だと思っています。

昨日も矢田小学校へ行きましたが、小学生が芝生の写真を撮っていて、「市長、ありがとうございます。」と感謝されました。ですから、雑草が生えるとか、父兄に負担がかかるということには、決してお勧めいたしません。

II 市民II（福地中学校区）

① 憩の農園周辺の6次産業化について

憩の農園周辺の6次産業化ですが、福地地区の農業の生産状況を見ると、稲作は良いが野菜などは十分でないと思う。畑作についても高齢者ができるような対策を考えていただきたい。今、残念ながら福地地区は植木産業が衰退しているので、6次産業で加工するもとなる農作物をしっかりと作る必要があると思います。

② 福地周辺の計画道路について

福地周辺の計画道路は遅れていると思う。いろいろな事業に協力してもなかなか進まない。今の車社会には計画道路は大事なのでお願いしたい。

もう1つ、福地南部校区の市道で保育園の送迎道路はお粗末なものです。他からのアクセス道路がきちっとしていない。福地地区を過疎にしないように、どんどん発展させていただきたい。

市長／今、農業の問題をご心配いただきました。私を感じたのは後継者がどの団体もできており、この地域の農業生産者の皆さんにつきまして大変心強く思っております。儲からなければ後継者は育ちません。

先日、私の同級生から息子はもちろん、孫も一緒に働くようになったと聞きました。オペレーターとお茶をやっておられる方ですが、そういうことでこの地域の農業は良いと思っています。

次に2つ目の道路の件ですが、大変申し訳ない状況になっていると思います。今、市の担当者に言っていることは、とにかく途中で止まっている道路を優先して通すよう指示しています。新しい道路を次から次へ手を付けてはいけません。止まっている道路を貫通させてから次の道路をつくらないと、いつまでたっても貫通しません。このように進めておりますので、ご迷惑をかけておりますが、早急に進むと確信しておりますのでお願いします。

III 市民III（福地中学校区）

○ 市道西川線について

市道西川線の件ですが、先ほど市長より県道西尾一色線の接続が近々始まるということをお聞きしましたが、この県道西尾一色線よりも東側の道路について、今後の工事予定をお聞きしたいと思います。

建設部次長／ご指摘の東側につきましては、用地については県が取得しておりますが、事業化のめどは立っておりませんので、ご理解をお願いします。

市民Ⅲ／先ほど市長から「途中になっている道路をまずやっていく」とお聞きし、大変心強く思っております。西川線はわずかな区間でございますので、何とかしてもらいたい。この話が出てから20年になります。平口地内の交差点は交通量が多く、死亡事故も起きておりますので、1日も早い着工をお願いします。

建設部次長／ご指摘の道路につきましては、豊田一色線から西側については市で施工しています。東側のご指摘の交差点は県事業なので、お願いをしているところですのでよろしく願います。

IV 市民Ⅳ（福地中学校区）

○ 市民病院の病床の利用について

先日、9月5日から14日まで市民病院に入院しました。その時感じたことは、特別室は広くなって快適でしたが、利用度はどのくらいありますか。また、現在の金額が妥当であるか、検討してください。それから、グリーンベルト付近に大きな穴が空いていると思いますので、何とかしていただきたいと思います。

また、市民病院は他の病院と比べて空いていると思います。自分も入院して良かったと思っていますので、もっと利用してもらおう病院にしてもらいたい。よろしく願います。

市民病院事務部次長／この度は市民病院をご利用いただきありがとうございます。

特別室の利用度は、詳細なデータは持っておりませんが、満室の時もございます。金額は（特別室【新A】が1日につき）12,600円です。もう1点、病床の稼働率が低いというご指摘ですが、確かに事実でございます。診療の1部を制限していることもあると思いますし、医師も影響していると思います。

この4月に院長が変わり、精力的に大学等へ派遣要請等を行っておりますので、もうしばらくお待ちいただきたいと思います。今後も、地域の方々とともにご支援をお願いします。

市民Ⅳ／グリーンベルトの辺りが沈没しており、早く直さないといけないと思うがどうか。

市民病院事務部次長／市民病院の下に空洞ができており、土を入れておりますが流れてしまうのが実情です。わかった時点で土を入れてあります。根本的に解決するには市民病院の地下をすべて封鎖し、壁で止めるなど大掛かりな処置が必要なので、今は流れたところへ土を入れているのが現状です。

市民Ⅳ／私が思うのは、土がどこかへ流れて地下室の害になるようなことが考えられるので、修理費が大きくなる前に手を打った方が良いのではないかと思います。ありがとうございました。

V 市民V（福地中学校区）

○ 災害時の市民病院の電気、水道などについて

市民病院のことでお聞きしたいが、災害が起きた時に市民病院は電気、ガス、水道は予備でどれくらい耐えられるか。対応はされているのか。

市民病院事務部次長／市民病院の災害対応ですが、災害備蓄用の食料は3日分、水は井戸水を使っておりますが、非常発電は1週間使えますので施設の破損等がなければ、その間の水は確保できます。当然制限もします。また、貯水タンクには150tほど入りますので、結構長時間耐えられるものと考えています。

VI 市民VI（福地中学校区）

○ 遊園地の遊具の管理について

実は今日、町内会長が遊具の錆を取っておられました。私は「これまでは業者が1年に1回くらいやっていたのではないか」と言ったら、いつからか分からないが市の方は「ペンキを支給するから自分たちで錆を取ってください」と言われたと伺いましたが、予算が削られたわけですね。その辺どうですか。

地域振興部次長／市では、町内会で庭に花壇をつくったり、ペンキで遊具を塗ったりするための材料を市が購入し、各町内会でやっていただくという形での材料の支給は行っています。

市民VI／これまでは業者にやらしてもらっていたのが、なぜ今年から町内会に預けることになったのですか。

建設部次長／遊具の錆については定期的には行っておりませんが、必要に応じてやっておりますので、何かあれば担当まで連絡していただきたい。

市民VII（福地中学校区）／歴代の町内会長に相談したら、それは市に頼めば業者がやってくれるということでしたが、今はペンキとか刷毛を支給するが手間はそちらでお願いしたいということでした。あくまで材料を支給してくれるだけということですか。

地域振興部次長／遊具を設置した所が公園なのか、赤十字からいただいたものなのか、いろいろなパターンがあり、それぞれ担当部署で修繕料など予算計上している場合には、担当課でやってもらいますが、予算計上がない場合には、市民協働課が材料、ペンキ、刷毛、軍手などを調達するというございます。なお、人件費、お茶、弁当などの支給はできませんのでよろしく申し上げます。

市民VII／今までの町内会長に伺って、またお話したいと思います。ありがとうございました。

【市長 閉会のあいさつ】

いろいろなご意見ご要望をいただきありがとうございます。

私が今一番心配しておりますのは、日本の国で少子高齢化が急速にやってきていることです。動物や植物は自分の子孫を残すのが、一番大きな本能です。しかし、今の若者たちが、その本能さえも失ってしまったというか、今から子供を産んでも幸せになれないのではというような感じを受けているのではないかと私は思っております。我々は高度成長時代を過ごしてきました、いろいろなものに恵まれました。恵まれましたけれども、借金も随分と増えてきました。環境も壊してきました。ですから我々が、子供たちにこの良い地域をもっともっとより良くしてから受け渡したい気持ちでおります。先日、厚生労働省がいろいろなデータを出して発表しました。2040年には全日本で人口がどこも減少し、西尾市は2万人ぐらい減少するというデータが出ております。これは確実にやってきます。先ほど道路とかいろいろなご意見が出ておりましたが、人口が減ってくるのに道路をつくりすぎたら後の維持管理が大変です。橋をかけても維持管理が出ます。すべてそういうことを心配しながら、我々は取り組んでいかないといけない。ですから若者たちに何とか負担を少なくして、我々の世代から次世代に渡してやってほしい。そういう気持ちでおります。

幸いにも我々の回りには、仕事をリタイアされても非常に優秀な方がたくさんみえます。そうした方たちのお力をお借りして協働でいろいろなことをやっていけば、そんなにお金がかからないと思います。皆さまの経験や知識、ノウハウをいろいろな面で生かしていただいて、この地域を良くしていきたい。そういうことでやっていかないと財政は破綻をします。少子化で子供ができない。なおかつ、医療費や福祉、介護で費用が増える一方であります。西尾市もこうした状況でございますので、その辺を皆さまにご承知いただきたい。

それと今、西尾市は、ちょうど市制60周年でいろいろな行事をやっております。花フェスタを11月1、2、3、4日に総合体育館で開催します。地域の方は知っていても周りの遠くの方は知らないと思いますので、市外に知り合いや親戚がみえましたら、ぜひ宣伝していただいてこの地域を知ってもらい、知名度を高めていただきたい。全員野球でこの西尾市を日本一暮らしやすい、素晴らしい所にしてまいりたいと思います。

今日は長時間ありがとうございました。